平成２５年度：ＮＰＯ関連予算総括表
〔通常事業〕

文部科学省

目　次

◆　生涯学習分野・・・・・・・・・・・・・・・　１

◆　初等中等教育分野・・・・・・・・・・・・・　１

◆　スポーツ・青少年分野・・・・・・・・・・　２

◆　科学技術・学術分野・・・・・・・・・・・　３

◆　文化分野・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４

参考資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　７

通常事業

平成25年度:NPO関連予算総括表

省庁名	文部科学省

○生涯学習分野

連番	事業名	新・継区分	施策・事業概要	25年度予算額（百万円）	24年度予算額（百万円）	補助率	実施主体	公募スケジュール	申請方法	照会窓口	24年度NPOへの実績	備考
1	学校・家庭・地域の連携協力推進事業（学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業）	継続	地域住民等の参画により、学校の支援や放課後等の子どもたちへの様々な活動機会の提供等の教育支援活動を行う地方公共団体の取組を補助。	（4,924の内数）	（4,692の内数）	3分の1（地方公共団体向け補助）	地方公共団体	―	都道府県・指定都市・中核市から申請	社会教育課地域・学校支援推進室 03-5253-4111(内3260)	166（地方公共団体から一部業務を委託された団体数）	実施主体である市町村が一部業務をNPO法人等に委託可

○初等中等教育分野

連番	事業名	新・継区分	施策・事業概要	25年度予算額（百万円）	24年度予算額（百万円）	補助率	実施主体	公募スケジュール	申請方法	照会窓口	24年度NPOへの実績	備考
2	民間組織・支援技術を活用した特別支援教育研究事業	継続	特別支援教育に関し、発達障害・就労支援など特に課題とされている分野等について先導的な取組を行っているNPO等民間団体に対し、実践研究を委託する。	（25の内数）	（25の内数）	委託事業であり、申請金額の査定あり	NPO法人、民間団体、大学等	平成25年3～4月募集（予定）	指定の様式により申請	初等中等教育局特別支援教育課庶務係・発達障害企画係 03-5253-4111 (内2430・3192)	委託件数：5団体（うちNPO法人は2団体）	

○スポーツ・青少年分野

連番	事業名	新・継区分	施策・事業概要	25年度予算額（百万円）	24年度予算額（百万円）	補助率	実施主体	公募スケジュール	申請方法	照会窓口	24年度NPOへの実績	備考
3	スポーツ振興くじ助成	継続	スポーツ振興くじ（toto）の収益により、NPO法人を含むスポーツ団体及び地方公共団体が行う主に地域のスポーツ振興を目的とする事業に対して助成を実施。	未定	16,916	①地域スポーツ施設整備助成：3分の2～5分の4 ②総合型地域スポーツクラブ助成：10分の9 ③将来性を有する競技者の発掘及び育成活動助成：5分の4 ④スポーツ団体スポーツ活動助成：3分の2～10分の9 ⑤2020オリンピック競技大会・パラリンピック競技大会招致活動支援助成：5分の4	NPO法人を含むスポーツ団体及び地方公共団体	①平成24年10月18日～平成25年1月31日 ②平成24年10月18日～12月28日 ③④⑤平成24年10月18日～平成25年1月15日	独立行政法人日本スポーツ振興センターへ申請	独立行政法人日本スポーツ振興センター振興事業部助成課03-5410-9180	配分総額：2,822件、約16,916百万円（うちNPOへの配分額：570件、約1,881百万円）	
4	スポーツ振興基金による助成	継続	政府出資金と民間からの寄附金を原資とし、その運用益により、NPO法人を含むスポーツ団体が行う主に競技力向上を目的とした強化活動、大会開催等のスポーツ活動に対して助成を実施。	未定	700	3分の2	NPO法人を含むスポーツ団体	平成24年10月31日～平成25年1月31日	独立行政法人日本スポーツ振興センターへ申請	独立行政法人日本スポーツ振興センター振興事業部助成課03-5410-9180	配分総額：162件、700百万円（うちNPOへの配分額：17件、約41百万円）	
5	子どもゆめ基金による助成	継続	未来を担う、夢を持った子どもの健全育成の推進を図るため、民間団体等が実施する様々な体験活動や読書活動等への支援を行う。	2,300	2,300	予算の範囲内で審査委員会が決定	NPO法人、民法法人等の青少年教育に関する事業を行う民間の団体	１次募集（終了） 平成24年9月14日～平成24年12月5日 2次募集（予定） 平成25年5月1日～6月28日 ※2次募集の対象は、平成25年10月1日～平成26年3月31日までに行われる活動で、経費が30万円以下のもの。	団体から直接申請又は都道府県政令指定都市の設置する窓口を通して申請	(独)国立青少年教育振興機構子どもゆめ基金部助成課0120-579-081	採択件数3,433件（NPO法人は577件）	

○科学技術・学術分野

連番	事業名	新・継区分	施策・事業概要	25年度予算額（百万円）	24年度予算額（百万円）	補助率	実施主体	公募スケジュール	申請方法	照会窓口	24年度NPOへの実績	備考
6	多様な科学技術コミュニケーション活動の推進	継続	科学コミュニケーターの養成や展示手法・連携活動の実践等を行うとともに、成果を全国に普及展開する。 　また、科学館等を中核としたネットワークを構築する。 　この中で、NPOが応募できる事業として、参加者にとって身近な場で実施される体験型・対話型の科学コミュニケーション活動を支援する「活動実施支援」がある。	741 （運営費交付金中の推計額）	921 （運営費交付金中の推計額）	委託事業であり、申請金額の査定あり	大学、科学館、地方自治体、NPO法人等	（活動実施支援） 平成25年2月4日～3月11日	指定の様式により申請	基盤政策課理解増進企画係 03-6734-4191 独立行政法人科学技術振興機構 科学コミュニケーションセンター 03-5214-7493	（機関活動支援） 採択件数:46件 （うちNPO法人は6件）	
7	サイエンス・チャレンジ・サポート	名称変更	主に中高生を対象に、科学の甲子園や国際科学オリンピックなどの「研鑽・活躍の場の構築」と、科学部活動の支援など「人材育成活動の実践」への支援を通じて、将来の科学技術を担う人材を育成するための基盤を整備する。 この中でNPOが応募できるものとしては、サイエンス・パートナーシップ・プログラム（平成２４年度までは講座型学習活動支援（SPP））、サイエンスキャンプなどがある。	1,340 （運営費交付金中の推計額）	998 （運営費交付金額中の推計額）	委託事業であり、申請金額の査定あり	学校、大学、科学館、NPO法人等	（サイエンス・パートナーシップ・プログラム） 平成25年1月11日～2月14日 （サイエンスキャンプ）平成25年1月16日～2月12日	指定の様式により申請	基盤政策課理解増進推進係 03-6734-4191 独立行政法人科学技術振興機構 理数学習支援センター 03-5214-7638	（サイエンス・パートナーシップ・プログラム） 採択件数:540件 （うちNPO法人は3件） （サイエンスキャンプ） 採択件数:86件 （うちNPO法人は2件）	平成24年度までサイエンス・パートナーシップ・プラットフォーム

○文化分野

連番	事業名	新・継区分	施策・事業概要	25年度予算額（百万円）	24年度予算額（百万円）	補助率	実施主体	公募スケジュール	申請方法	照会窓口	24年度NPOへの実績	備考
8	芸術文化振興基金による助成	継続	広く国民が芸術文化に親しみ、自らの手で新しい文化を創造していける環境の醸成と基盤の強化を図るため、芸術家・芸術団体が行う芸術の創造普及を図るための活動、地域の文化振興を目的として行う活動、文化に関する団体が行う文化の振興普及を図るための活動等に対して支援する。	未定	1,334	募集案内に定める助成対象経費の2分の1以内、かつ自己負担金の範囲内	募集案内に定める要件を満たす任意団体等（応募区分ごとに異なる。）	平成24年11月募集 平成25年3月下旬決定（予定） 平成25年9月下旬決定（予定）	独立行政法人日本芸術文化振興会が配布する募集案内に基づき申請	独立行政法人日本芸術文化振興会基金部 03-3265-7411（代表）	採択件数:774件（うちNPO法人は20件）	
9	トップレベルの舞台芸術創造事業	継続	我が国の芸術水準向上の直接的な牽引力となっているトップレベルの芸術創造活動を支援することにより、我が国の芸術水準の飛躍的向上を図り、その成果を広く国民が享受できる環境を醸成する。	3,152	3,153	公演等の制作にかかる経費の一部（申請金額の査定あり）	我が国の芸術団体（応募要領に申請要件有）	平成24年11月上旬～11月中旬募集 平成25年３月内定（予定）	独立行政法人日本芸術文化振興会基金部へ指定の様式により申請	文化庁文化部芸術文化課支援推進室育成係 03-5253-4111（内2081,2082） 文化庁文化財部伝統文化課総務係 03-5253-4111（内2863）	実施件数：342件（うちNPO法人は12件）	
10	芸術による国際交流活動への支援	継続	海外で開催される有名なフェスティバル等への参加を支援する。	862	866	公演等の制作にかかる経費の一部（申請金額の査定あり）	我が国の芸術団体（応募要領に申請要件有）	平成24年9月～10月下旬募集 平成25年３月内定（予定）	指定の様式により申請	文化庁文化部芸術文化課支援推進室育成係 03-5253-4111（内2081,2082） 文化庁文化財部伝統文化課総務係 03-5253-4111（内2863）	実施件数：62件（うちNPO法人は7件）	
11	次代の文化を創造する新進芸術家育成事業	継続	新進芸術家等が基礎や技術を磨いていくために必要な舞台などの実践の機会や、広い視野、広い見聞、広い分野に関する知識を身につける場を提供するとともにその基盤整備を図り、次代を担い、世界に通用する創造性豊かな新進芸術家の育成等に資する。	1,181	844	委託事業であり、金額の査定あり	我が国の芸術団体等（申請要件有）	平成24年9月～10月下旬募集 平成25年３月内定（予定）	株式会社ＪＴＢコミュニケーションズへ指定の様式により申請	文化庁文化部芸術文化課支援推進室育成係 03-5253-4111（内2081,2082） 文化庁文化財部伝統文化課総務係 03-5253-4111（内2863）	実施件数：56件（うちNPO法人は3件）	

○文化分野（つづき）

12	次代を担う子どもの文化芸術体験事業	継続	芸術団体・芸術家による優れた文化芸術体験に触れる機会を子どもたちに提供する。	4,784	4,503	委託事業であり、申請金額の査定あり	文化芸術の振興を図ることを目的として活動する団体（応募要領に申請要件あり）	平成25年3月募集（予定） 平成25年3～4月内定（予定）	指定の様式により申請	文化庁文化部芸術文化課文化活動振興室事業支援係 03-5253-4111（内2835）	採択団体:17団体 （うちNPO法人は7団体）	
13	劇場・音楽堂等活性化事業	新規	劇場・音楽堂等が行う、実演芸術の創造発信や専門的人材の養成、普及啓発活動等を総合的に支援することにより、文化拠点としての活性化等を図り、地域コミュニティの創造と再生を推進し、心豊かな国民生活及び活力ある地域社会の実現に寄与する。	3,003	―	自己負担金の範囲内、かつ募集案内に定める補助対象経費の2分の1以内又は事業実施に係る経費の一部（申請金額の査定あり）	地方公共団体、法人格を有する者等	平成25年2月募集（特別支援事業、共同制作支援事業、活動別支援事業） その他は未定	指定の様式により申請	文化庁文化部芸術文化課文化活動振興室劇場音楽堂担当 03-5253-4111（内3163）	―	
14	「生活者としての外国人」のための日本語教育事業	継続	文化庁で取りまとめた標準的カリキュラム案等を活用し、日本語教室の実施、日本語指導者養成、教材作成を一体的に行う実践を支援するとともに、地域日本語コーディネーター研修などを実施する。	164	195	委託事業であり、申請金額の査定あり	大学、地方公共団体、公益法人、NPO法人等	平成24年11～12月募集 平成25年2月内定	指定の様式により申請	文化庁文化部国語課 日本語教育指導・普及係 03-5253-4111（内2839）	委託件数:85件 （NPO法人は28件） 【内訳】 地域日本語教育実践プログラム（A） :64件(NPO法人は22件) 地域日本語教育実践プログラム（B） :21件(NPO法人は6件)	
15	NPO等による文化財建造物の管理活用事業	継続	文化財建造物の所有者等に代わり管理活用を担う人材及び団体等を育成するため、NPO等が実施する、中長期的な文化財建造物管理活用の取組を支援し、優れたノウハウを蓄積するとともに、その結果を広く公開する。	14	14	委託事業であり、申請金額の査定あり	NPO法人、募集案内に定める要件を満たす社団法人、財団法人、任意団体等	平成25年3～4月募集（予定） 4～5月決定（予定）	指定の様式により申請	文化庁文化財部参事官（建造物担当）付 整備活用部門 03-5253-4111（内2798）	委託件数:6団体 （うちNPO法人は3団体）	

○平成２４年度限りの事業

連番	事業名	新・継区分	施策・事業概要	25年度予算額（百万円）	24年度予算額（百万円）	補助率	実施主体	公募スケジュール	申請方法	照会窓口	24年度NPOへの実績	備考
16	社会教育による地域の教育力強化プロジェクト	終了	地域の抱える課題に対する効果的な取組事例の収集・提供や社会教育の振興方策の相談体制を整備するとともに、社会における重要なテーマについて、行政だけではなく市民やNPOなどの民間が主体となって課題に取り組むことが期待されるテーマを具体的に指定して、地域の課題解決に役立つ仕組みづくりのための実証的共同研究を行い、地域が課題を解決する力の強化を図る。	―	82	委託事業であり、申請金額の査定あり	実行委員会等	―	―	生涯学習政策局社会教育課地域学習活動企画係03-5253-4111（内3284）	委託件数:23団体（うちNPO法人は10団体）	
17	生徒指導・進路指導総合推進事業	終了	生徒指導・進路指導上の諸課題への対応策等について調査研究を行い、その有効性を検証し、全国に成果の普及を図るなどの取組を実施する。対応策等の実践にあたっては、各自治体及びＮＰＯ法人、民間団体等に委託する。	―	（227の内数）	委託事業であり、申請金額の査定あり	自治体及びＮＰＯ法人、民間団体等	―	―	初等中等教育局児童生徒課生徒指導第一係03-5253-4111（内3299）	委託件数：82団体（うちNPO法人は25団体）	
18	学校・家庭・地域の連携協力推進事業（帰国・外国人児童生徒受入促進事業）	終了	地域のNPO等との連携により、外国語が使える支援員等を活用し、地域や学校における外国人児童生徒の受入体制の整備を行う。	―	（8,516の内数）	3分の1（地方公共団体向け補助）	地方公共団体	―	―	初等中等教育局国際教育課日本語指導係03-5253-4111（内2035）	補助件数:25件（6府県、19指定都市・中核市）（NPO法人は該当なし）	本事業は、NPO法人が直接事業を実施することはできないが、地方公共団体が実施する取組の中で、NPO法人等の関わりが期待できるもの。
19	優れた劇場・音楽堂からの創造発信事業	終了	トップレベルの劇場・音楽堂や地域の中核となる劇場・音楽堂からの創造発信事業を支援することにより、我が国の舞台芸術水準の飛躍的向上を図り、その成果を広く国民が享受できる環境を醸成し、「文化芸術立国」の推進に資する。	―	1,474	自己負担金の範囲内、かつ募集案内に定める補助対象経費の2分の1以内	地方公共団体法人格を有する者等	―	―	文化庁文化部芸術文化課文化活動振興室劇場音楽堂担当03-5253-4111（内3163）	採択団体数:71団体（うちNPO法人5団体）	
	合計	―	―	17,541（未定分＋内数事業を除く） （増減額：△16,759 （増減率：△49％）	34,300（内数事業を除く）	―	―	―	―	―	―	―

参　考　資　料

学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業

25年度要求額　4，924百万円の内数　（前年度予算額　4，692百万円の内数）　【補助率】

国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

地域住民等の参画による「学校支援地域本部」「放課後子ども教室」「家庭教育支援」「地域ぐるみの学校安全体制の整備」「スクールヘルスリーダー派遣」の教育支援活動を引き続き支援するとともに、各地域の実情に応じたそれぞれの取組を有機的に組み合わせることを可能とし、より充実した教育支援活動を支援する。

都道府県・市町村の委員会の一本化や合同研修の実施など、各地域の実情に応じた教育支援活動を有機的に組み合わせて実施が可能

〈都道府県〉 推進委員会の設置

○域内の他事業との連携や総合的な教育支援活動の在り方の検討
○コーディネーター・教育活動支援員等の研修の実施
○子どもの健康等に関する指導助言　等

研修の実施

〈市 町 村〉 運営委員会の設置

○コーディネーターの配置
○活動内容、運営方法の検討
○支援活動の実施

コーディネーター

・各活動の企画運営の中心となって、学校や地域、地域の団体等との総合的な調整等を行う

安全管理員、教育活動支援員、
学習アドバイザー、スクールガード・リーダー等

・これまでの経験や知識を活かし、学習の支援や専門性のある活動等の支援、子どもの安全確保のための見守りや遊び、交流活動等を行う

参画・協力・支援

地域住民等

活動の実施

実施箇所　11,500箇所

【学校の支援活動】
・授業等の学習補助
・教職員の業務補助
・部活動指導補助
・学校行事支援
・学校環境整備
・登下校の見守り　など

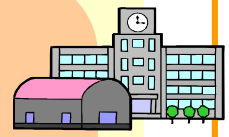

【放課後等の支援活動】
・活動拠点(居場所)の確保
・放課後等の学習指導
・自然体験活動支援
・文化活動支援　など

放課後等の支援活動（放課後子ども教室）については、
「放課後児童クラブ」と「放課後子どもプラン」として
引き続き連携して実施

【家庭の支援活動】
・家庭教育支援チーム
による相談や支援
・親への学習機会の提供
・親子参加行事支援　など

地域社会全体で様々な教育支援活動を実施し、地域の教育力の向上を図る

民間組織・支援技術を活用した特別支援教育研究事業

平成25年度予算額(案)　：　24,888千円（25,213千円）

発達障害等のある児童生徒の障害特性などに応じた教科用特定図書等や教材を提供するため、その支援技術等に関する研究や普及推進を実施する。また、特に課題とされている分野等について先導的な取組を行っているNPO等民間団体に対し、実践研究を委託する。

■障害のある児童生徒のための教材普及推進事業

障害特性に応じた教材を作成する中核となる団体の育成、活動の支援を図る。マニュアルを作成し、他の団体とネットワークを形成してノウハウを普及し、適切な教材を児童生徒等に対して提供できる環境整備を図る。

児童生徒に対しても教材の取扱説明書等を作成して活用を促進するとともに、使用後の改善すべき点等を収集することによってユーザー側のニーズを把握する。

学校関係者等に対しても教材の知識の普及推進を図る。

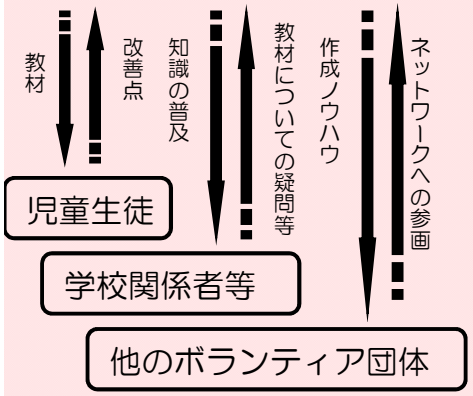

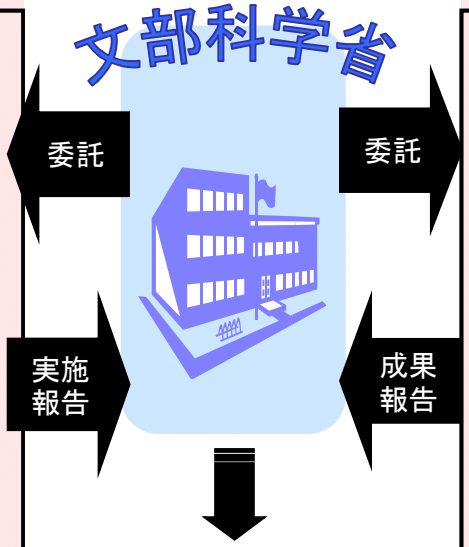

＜期待される効果＞

- 障害のある児童生徒の教科学習等における困難の改善、学習意欲や学力の向上、自立と社会参加の促進
- 民間団体と連携した特別支援教育の推進

■発達障害等の障害特性に応じた教材・支援技術等の実証研究

大学等を対象に、発達障害等の子どもの障害特性に応じた教科用特定図書等の普及・運用の在り方についての実証的研究を行い、発達障害等のある児童生徒の困難の改善を図る。これまでの研究で得られた教科用特定図書等や教材、支援技術の効果的な機能についての基礎的なノウハウを踏まえ、今後の教科用特定図書等に関する全国への普及・運用の在り方について調査研究を実施する。

【研究内容】

- 発達障害等の障害特性に応じた教科用特定図書等や教材の普及可能性
- 教科用特定図書等や教材の運用に際しての配慮
- 教科用特定図書等や教材を使用した効率的な指導方法　等

■特別支援教育に関するNPO等の活動・連携に関する実践研究

障害のある児童生徒への教育支援活動を行うNPO等民間団体を対象に、発達障害児への学習支援等特に課題とされている分野等に関する研究を委託し、その研究成果を普及する。

■スポーツ振興くじ・スポーツ振興基金の助成金の概要

●趣旨

○スポーツ振興くじ（toto）の収益を財源に、スポーツ団体等が行う主に地域スポーツの振興のための事業に助成する。
○また、スポーツ振興基金の運用益等を財源に、スポーツ団体等が行う主に競技水準向上のための事業に助成する。

	スポーツ振興くじ助成金	スポーツ振興基金助成金
設立経緯	○平成10年、スポーツ振興財源の確保手段の一つとして、超党派の議員立法により「スポーツ振興投票の実施等に関する法律」が成立 ○平成13年にくじの全国販売、平成14年に助成を開始	○平成2年、スポーツ団体や経済界から、政府と民間で資金を拠出し、競技水準向上等のための安定的・継続的な財源として基金設置の要請がなされ、国会審議を経て創設
主な助成内容	・地域スポーツ施設の整備を助成 ・総合型地域スポーツクラブの活動を助成 ・スポーツ団体のスポーツ活動を助成 ・将来性を有する競技者の発掘育成活動を助成 ・国際競技大会の開催を助成　等	・スポーツ団体の選手強化活動を助成 ・スポーツ団体の大会開催を助成　等
助成財源の概要	○Jリーグの試合の結果に関するくじを発売し、その収益の一部を助成に充てる。 ○平成24年度は、約180億円を助成に充てている。	○約294億円の基金の運用益等を助成に充てる。 ○平成24年度は、約7億円を助成に充てている。

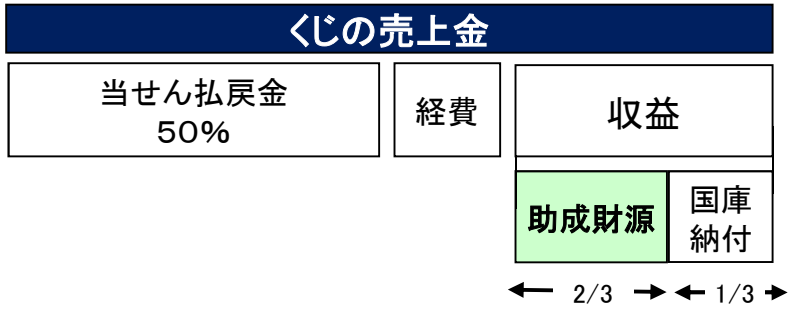

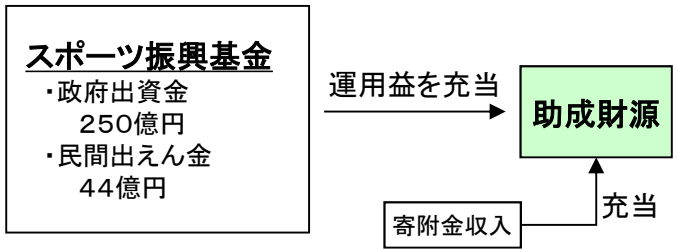

「子どもゆめ基金」事業

（前年度予算額　　２３億円）
25年度予算額（案）　２３億円

１．事業要旨

未来を担う夢を持った子どもの健全育成を進めるため、民間団体が実施する様々な体験活動や読書活動等への支援を行う。

２．実施主体

独立行政法人国立青少年教育振興機構

３．事業内容

（１）助成事業

青少年団体等の行う以下の活動に対して助成金を交付

①　子どもの体験活動の振興を図る活動に対する助成

ア　子どもを対象とする体験活動

・　自然観察、キャンプなどの自然体験活動
・　清掃活動、高齢者介護体験などの社会奉仕体験活動　など

イ　子どもの体験活動の支援する活動

・　子どもの体験活動の指導者養成　など

②　子どもの読書活動の振興を図る活動に対する助成

ア　子どもを対象とする読書活動

・　読書会活動、読み聞かせ会　など

イ　子どもの読書活動の支援する活動

・　子どもの読書活動の振興を図るフォーラムの開催　など

③　子ども向けソフト教材を開発・普及する活動に対する助成

・　子どもの体験活動や読書活動を支援する・補完する、インターネット等で利用可能なデジタル教材を開発し、普及する活動

（２）普及啓発事業

子どもの体験活動や読書活動の振興を図るための普及啓発事業等の実施

４．助成対象団体

民法法人、ＮＰＯ法人など青少年教育に関する事業を行う民間団体

５．行政刷新会議の事業仕分け（平成21年11月）等への対応

平成21年11月の行政刷新会議における事業仕分け及び「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月閣議決定）を踏まえ、基金は、民間出えん金（82百万円）を残し、政府出資金約100億円全額を国庫返納した（平成23年3月納付済み）。ただし、ＮＰＯ法人等の民間団体が実施する草の根レベルの活動への継続的な支援のため、事業費については、国立青少年教育振興機構運営費交付金の中で予算措置をしている。

多様な科学技術コミュニケーション活動の推進

※運営費交付金中の推計額

平成２５年度予定額　：741百万円
（平成２４年度予算額　：921百万円）

背景

科学技術イノベーション政策を国民の理解と信頼と支持の下に進めていくには、科学技術の現状と可能性やその潜在的リスク等について、国民と政府、研究機関、研究者との間で認識を共有することが求められている。そのため、双方向のコミュニケーション活動等をより一層積極的に推進することが重要となっている。

目的

・科学技術イノベーション政策を国民の理解と信頼と支持の下に進めていくため、先端科学技術と社会をつなぐ人材の養成や展示手法開発・連携活動の実践、科学技術のリスクを含む科学技術コミュニケーションに関する調査・研究、自治体や科学館・公的研究機関等を中核とした主体的な科学技術コミュニケーションネットワークを構築する。

概要

・先端科学技術と社会をつなぐ科学コミュニケーターを実践を通じて養成するとともに、先端科学技術に関する展示手法の開発や学校・科学館等との連携活動を推進する。また、国民一人一人が情報を得て自ら判断することを目的とした科学技術のリスクを含む科学技術コミュニケーションの調査・研究を実施する。更に、自治体等が実施する科学技術コミュニケーションネットワーク構築活動を支援する。

科学技術コミュニケーション人材養成・手法開発

科学コミュニケーター人材養成　326百万円（342百万円）

現場における実践的な研修を通して5年間で計画的に養成。

先端科学技術と社会をつなぐ人材として科学館、大学、民間企業等に輩出。

展示手法開発　188百万円（243百万円）

・先端科学技術と社会の関わりや可能性を共有する常設展示や企画展（巡回展）の開発。

連携活動　8百万円（13百万円）

研究機関や学校、科学館と連携し、出前講座等の連携活動を実施。

・研究開発成果の活動主体への普及展開

連携

機関活動推進

機関活動支援　14百万円（49百万円）

・大学や科学館等が実施する近隣の地域の児童生徒や住民に広く開かれ、参加者にとって**身近な場で実施される体験型・対話型の活動を支援**。

ネットワーク形成　118百万円（173百万円）

・自治体や大学等を中核として、地域の様々な活動主体が相互に連携する**地域ネットワーク構築活動を支援**。

リスクを含む科学技術コミュニケーションの推進

リスクを含む科学技術コミュニケーション基礎調査・研究　10百万円（5百万円）

・リスクコミュニケーションを含む科学技術コミュニケーションを効果的に推進していくため、大学、研究機関等と連携して、基礎的な調査および研究を実施。

連携

リスクに関する科学技術コミュニケーションのネットワーク形成支援　11百万円（23百万円）

・大学や科学館などの活動主体が連携しながら、リスクに関する科学技術コミュニケーション活動を普及・展開、活動手法の開発・共有を図る取り組みを支援。

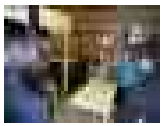

サイエンス・チャレンジ・サポート

平成２５年度予定額：1,340百万円
（平成２４年度予算額：　998百万円）
運営費交付金中の推計額

方針

・「科学技術基本計画」（平成23年8月19日閣議決定）
国は、国際科学技術コンテストに参加する児童生徒を増やす取組や、このような児童生徒の才能を伸ばす取組を進めるとともに、「科学の甲子園」の実施など、科学技術に対する関心を高める取組を強化する。
国及び教育委員会は、大学や産業界とも連携し、研究所や工場の見学、出前型の実験や授業など、実践的で分かりやすい学習機会を充実する。　　等

概要

主に中高生を対象に、「研鑽・活躍の場の構築」と、「人材育成活動の実践」を通じて、チャレンジする意欲・能力のある児童生徒を支援

人材育成のための研鑽・活躍の場の構築

■科学技術コンテスト支援・開催　　640百万円（323百万円）

●教科系オリンピック支援（数学、物理、化学、生物学、情報、地理、地学）
国際大会への日本代表選手派遣（派遣・訓練等）、日本開催支援（地理）
国内大会の開催支援（コンテストの周知活動等）
●課題研究系コンテスト支援
●「科学の甲子園」の推進・中学生対象「科学の甲子園ジュニア」の創設
チーム制で理科・数学等の筆記・実技の総合力を競うことを通じて切磋琢磨する場を構築・推進（全国的な大会の実施、代表選考の支援）

人材育成活動の実践

■次世代科学者育成プログラム　　700百万円（675百万円）

意欲・能力ある児童生徒を対象にした大学等が実施する課題研究・体系的教育プログラムを支援

■中高生の科学部活動振興プログラム

科学部活動を活性化し、研究者等との連携により生徒の資質を発掘、伸長する取組を支援（3年間）

■サイエンス・パートナーシップ・プログラム

大学、科学館等と学校現場との連携した体験的・問題解決的取組を支援

■サイエンスキャンプ

最先端の研究現場等における合宿型の学習活動を支援。25年度はアジアサイエンスキャンプを日本で開催。

■女子中高生の理系進路選択支援プログラム

科学技術分野で活躍する女性研究者・技術者と女子中高生の交流等により理系進路選択を支援

等

研鑽・活躍の場の構築

人材育成活動の実践

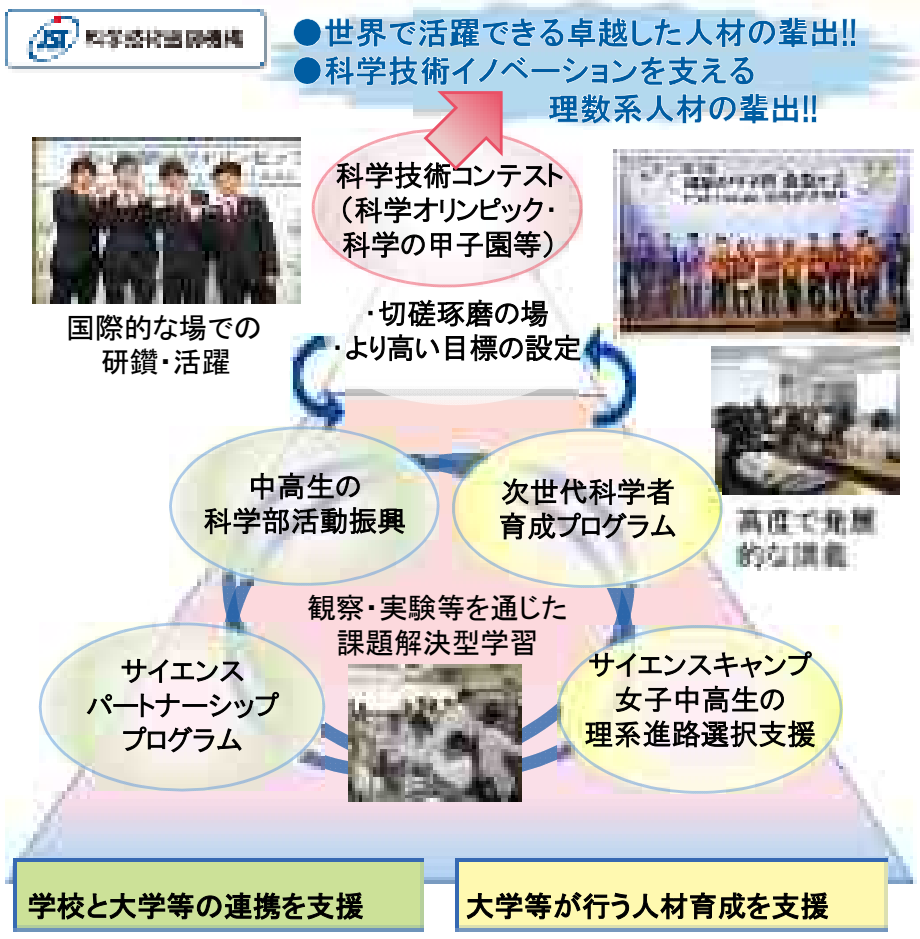

文化庁
AGENCY FOR CULTURAL AFFAIRS

トップレベルの舞台芸術創造事業

（24年度予算額　3,１５３百万円）
２５年度予定額　3,１５２百万円

目的：我が国の芸術水準向上の直接的な牽引力となっているトップレベルの芸術創造活動を支援することにより、我が国の舞台芸術水準の飛躍的向上を図り、その成果を広く国民が享受できる環境を醸成し、「文化芸術立国」の推進に資する。

【対象団体】
舞台芸術の水準を向上させる牽引力となっている我が国の
トップレベルの芸術団体

【対象活動】
（１）年間事業支援型
年間の舞台芸術創造活動（７７団体）
（２）事業単位支援型
舞台芸術創造活動（５６事業）

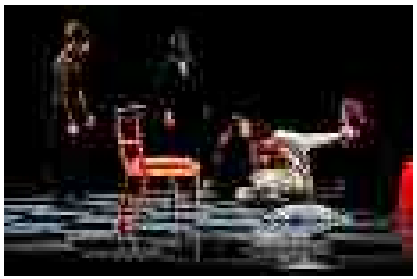

【支援方法】（平成２３年度より）
・１事業単位又は一定期間を見越して事業が実施できるよう、年間の優れた活動を継続的に支援。
・収支差補助を見直し、創造活動に係る経費を支援。

【効果】
〇我が国の舞台芸術水準の更なる向上
〇国民の優れた舞台芸術公演の鑑賞機会の充実
〇関連産業の発展、雇用の創出

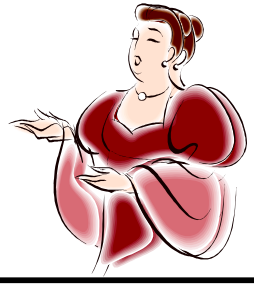

文化庁

芸術による国際交流活動への支援

（２４年度予算額　８６６百万円）
２５年度予定額　８６２百万円

海外の優れた芸術団体との共同制作公演や海外で開催される国際芸術祭等への参加を支援することにより，国際芸術交流を推進し，世界最高水準の芸術団体・芸術家の養成を図る。

我が国と海外の優れた芸術団体が交流し、新たな芸術・文化に触れることで、我が国の芸術家・芸術団体の表現力を高める。

海外で活躍できる資質をもつ芸術団体に公演等の機会を与えることにより、我が国の芸術家・芸術団体の海外団体とのネットワークを拡げ、その国際発信力を高める。

海外フェスティバル等への参加

芸術団体の海外フェスティバルへの参加や海外公演等を支援

〔これまでの活動例〕
平成中村座ニューヨーク公演

東アジア交流

我が国と東アジア地域各国との芸術交流を促進するため、これに係る公演等を支援

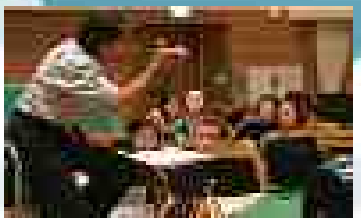

国際共同制作

我が国と外国の芸術団体の共同制作を支援

〔これまでの活動例〕
SPAC公演『ドン・ファン』

国際芸術公演

我が国で行われる国際舞台芸術のフェスティバルを支援

〔これまでの活動例〕
ラ・フォル・ジュルネ・ジャポン「熱狂の日」音楽祭2009

文化庁

次代の文化を創造する新進芸術家育成事業

（２４年度予算額８４４百万円）
２５年度予定額１，１８１百万円

現状と課題

●新進芸術家の公演は、採算が特に厳しいため、各芸術団体による実施は困難であり、発表の機会、実技を披露する機会が不十分。
●個々の芸術団体においては、各団体の個性や芸術理念に適合した実演家を育成し、分野や団体の枠を越えた育成公演・研修がなかなか実施されない。
●次代の芸術界を担い、海外への発信力ある創造性豊かな人材が必要。

事業内容

国として積極的に強化すべきものに対しては、支援対象を明確にしつつ、戦略的に支援を行う必要がある。

「舞台芸術人材の育成及び活用について」（平成21年7月　文化審議会文化政策部会）

新進芸術家や将来優れた芸術家として活動することが期待される若手芸術家の発表・研修の機会や、実技を披露し評価を得る機会を提供するとともに、分野や団体の枠を越えた育成を行う。〈実施対象：芸術系大学に拡充〉

①発表機会等の提供

発表の機会が乏しい新進芸術家や将来優れた芸術家として活動が期待される若手芸術家に公演等の機会や実技を披露する機会を提供し、活動する場、評価を得て一定の指導を得る場を確保

②研修機会の提供

芸術団体の個性や芸術理念にとらわれない、様々な指導者による若手芸術家のための講習会、ワークショップ等を実施

③古典芸能に係る人材確保

体験入門研修、講習会、ワークショップなどを実施し、次代の古典芸能等に係る人材を確保

④分野の枠を越えた育成事業の実施

分野の枠を越えた新進芸術家の公演・研修などを実施　→　更なる表現力・可能性の拡大等

効果

〇世界で通用するトップレベルの芸術家の育成
〇新進芸術家を応援する観客層の拡大
〇波及効果により共演者等の芸術水準が向上
〇将来、優れた指導者となり、若手を育成

「強い人材」の育成

文化庁

次代を担う子どもの文化芸術体験事業

（２４年度予算額　4,503 百万円）
２５年度予定額　4,784 百万円

現状と課題

● 我が国の将来を担う子どもたちの感性を芽生えさせ、豊かな情操を養うためには、義務教育期間中において、一流の文化芸術団体や芸術家による質の高い様々な文化芸術を鑑賞・体験することが効果的。

※ 国民が文化振興のために国に力を入れて欲しい事項は、「子どもたちの文化芸術体験の充実」が最も多く49%（内閣府調べ）
※ 児童・生徒に与える効果は、「豊かな心や感性・創造性をはぐくめた」93%、「舞台芸術への関心を高められた」97%（文化庁調べ）

● しかしながら、文化庁の現状の事業規模で提供できる鑑賞・体験機会は、義務教育期間中に1.7回分のみ。地方財政の逼迫により、学校単独での鑑賞体験事業についても、数年前から減少。（（社）日本芸能実演家団体協議会調べ）

義務教育期間中の子どもたちに対し、最低2回(「現代舞台芸術」「伝統芸能」各１回)、質の高い文化芸術に触れる機会を提供できるよう、3年程度での実現を目指し、一流の芸術団体や芸術家による巡回公演事業や派遣事業を実施。

巡回公演事業

● 国が一流の文化芸術団体を選定し、小学校・中学校等において舞台芸術公演を実施。その際、事前に公演に関するワークショップを実施。

● 学校は教育活動の一環として位置づけ、児童・生徒だけでなく、保護者等も参加可能。

【 1,477公演 】

派遣事業

● 芸術家個人や小規模グループの芸術家が、学校に訪れ講話、実技指導を実施。

● 国、教育委員会と地域のNPO法人等が、連携して、学校と芸術家公人や小規模グループをコーディネート。

【 2,612カ所 】

効　果

● 優れた才能の芽を育てる。将来の芸術家や観客層を育成する。
● 児童・生徒の創造性やコミュニケーション能力を育む 。
● 東日本大震災の被災地において実施することにより、児童・生徒の心のケアに役立てる 。

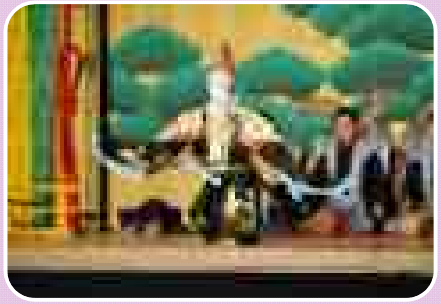

文化庁
AGENCY FOR CULTURAL AFFAIRS

劇場・音楽堂等活性化事業

（新規）
25年度予定額　3，003百万円

現状と課題

- 現在の我が国では、如何に地域のコミュニティを再生し、地域の活性化を確保していくのかが、大きな課題。
- 我が国の文化施設の多くは、多目的利用・貸館公演が中心で、劇場・音楽堂等としての機能の発揮が不十分。
- 実演芸術団体の活動拠点が大都市に集中、相対的に地方で多彩な実演芸術に触れる機会が少ない。

→

- 平成24年6月、「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」が公布・施行。
- 同法において、劇場・音楽堂等は、文化芸術の継承・創造・発信の場、人々が共に生きる絆を形成する地域の文化拠点として規定。
- また、劇場・音楽堂等の事業等に対する支援を行うなど、国が取り組むべき事項を明確にし、環境整備等を進めることが規定。

我が国の文化拠点である劇場・音楽堂等が行う、音楽、舞踊、演劇等の実演芸術の創造発信や、実演芸術の専門的人材の養成、実演芸術の普及啓発事業、劇場・音楽堂等間のネットワーク形成等に対し、総合的に支援

1 特別支援事業

我が国の実演芸術の水準を向上させる牽引力のあるトップレベルの劇場・音楽堂等が行う国際的水準の実演芸術の創造発信や、専門的人材の養成事業、普及啓発事業等を総合的に支援。

- 支援施設数：15施設
- 支援内容：事業実施に必要な経費の2分の1を上限に支援

2 共同制作支援事業

実演芸術の創造発信力を高めることを目的として、複数の劇場・音楽堂等が複数又は単一の芸術団体と共同して行う実演芸術の新たな創造活動（新作、 新演出、新振付、翻訳初演等）を支援。

- 支援件数：
  - オペラ　2公演
  - 舞　踊　2公演
  - 演　劇　2公演
- 支援内容：事業実施に必要な経費の2分の1を上限に支援

3 活動別支援事業

地域の実演芸術の振興を牽引する劇場・音楽堂等が中心となり、地域住民や芸術関係者等とともに取り組む実演芸術の創造活動や人材養成事業、普及啓発事業を活動単位で支援。

- 支援件数：
  - 創造活動（公演事業）　70件
  - 人材養成事業　40件
  - 普及啓発事業　40件
- 支援内容：事業実施に必要な経費の2分の1を上限に支援

4 劇場・音楽堂等間ネットワーク構築支援事業

劇場・音楽堂等相互の連携・協力を促進し、国民がその居住する地域にかかわらず等しく実演芸術を鑑賞できるよう、劇場・音楽堂等又は芸術団体が企画制作する実演芸術の巡回公演に対し支援。

- 支援件数：50件
- 支援内容：巡回公演実施に必要な経費のうち、旅費及び運搬費を支援

5 劇場・音楽堂等基盤整備事業

劇場・音楽堂等において自主的・主体的な実演芸術活動が行われる環境を醸成するため、各種情報提供、調査研究及び研修会（アートマネジメント研修、技術職員研修）を文化庁が実施。

我が国の実演芸術の水準向上　**全国的な劇場・音楽堂の活性化**　**地域コミュニティの創造と再生**

文化庁

「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

平成25年度予定額164百万円
（平成24年度予算額195百万円）

背景・課題

外国人を日本社会の一員としてしっかりと受け入れ，社会から排除されないようにするための施策（＝国の施策）を講じていく必要

地域

地域日本語教育実践プログラム（A）

○「標準的なカリキュラム案」等の活用による取組（39箇所）

「生活者としての外国人」に対する標準的なカリキュラム案等を活用し，地域の実情・外国人の状況に応じた以下の取組を行う。

〈日本語教室の実施〉
〈人材の育成〉
〈教材の作成〉

地域日本語教育実践プログラム（B）

○地域資源の活用・連携による総合的取組（8箇所）

地域の文化活動・市民活動等に外国人の参加を促しつつ日本語教育を実施する取組や，日本語教育に関する地域における連携体制を構築・強化する取組等を行う。

（想定される取組例）
・子育てや防災の取組との連携
・自治体の部局，関係機関・団体，企業等からなる協議会の設置　等

成果の普及

事例の収集，カリキュラム案等の検証・改善

文化庁

審議会報告・成果物の提供

文化審議会国語分科会が取りまとめた報告・成果物の提供を行う。

- 標準的なカリキュラム案
- 教材例集
- 活用のためのガイドブック
- 日本語能力評価について
- 日本語指導力評価について

地域日本語教育コーディネーター研修
（東西2箇所）

一定の経験を有し，日本語指導者に対する指導的な立場を果たすことが期待される者等に対する研修を実施する。

調査研究

民間シンクタンク等

地域日本語教育の総合的な推進体制の構築に関する実践的調査研究

日本での生活に必要な日本語を習得

外国人の円滑な社会生活の促進

本事業の範囲

ＮＰＯ等による文化財建造物の管理活用の推進事業

25年度予定額　14百万円（前年度予算額　14百万円）

文化財建造物の適切な維持管理と活用を所有者等のみで行うには限界があり、
ＮＰＯや市民団体（以下、ＮＰＯ等とする）の協力が必要となっている

文化財建造物の所有者等に代わり、管理活用を担う人材及び団体等を育成するため、日常的に文化財建造物の管理活用を担っている、あるいは文化財建造物の活用を主目的として活動するＮＰＯ等が実施する、中長期的な文化財建造物管理活用の取組へ事業を委託して、優れたノウハウを蓄積するとともに、その結果を広く公開する。
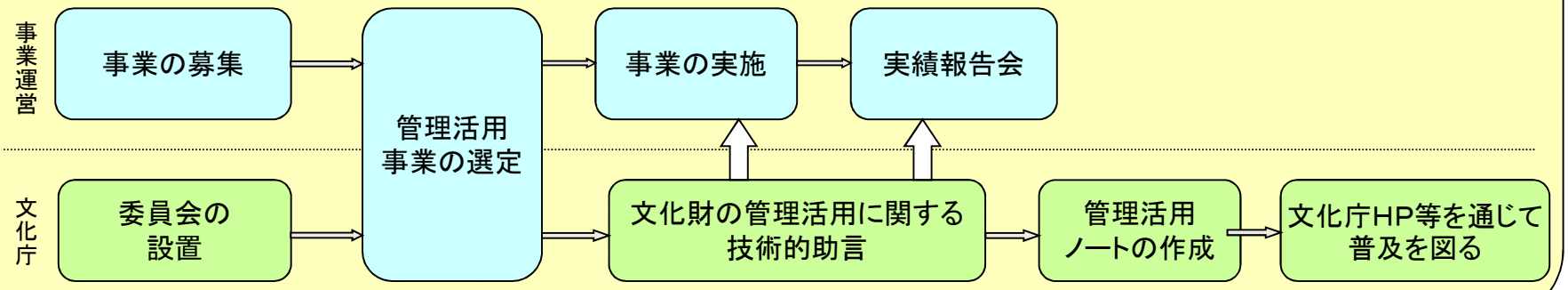
文化財建造物の適切な維持管理と積極的な活用が図られる体制を構築